

平成28年度

# 町政執行方針 教育行政執行方針

平成28年3月

增 毛 町 教育 委員 会  
增 毛 町 教育 委員 会

## 町民の誓い

わたくしたちは、美しくそびえる暑寒の連峰と無限に広がる日本海に  
いだかれた増毛町の住民です。

わたくしたちは、風雪に耐えて郷土を開いた先人の偉業をしのび、輝  
かしい歴史と伝統を受け継いで、この町に住むことを誇りに思っていま  
す。

わたくしたちは、愛する郷土の発展を願い、より豊かな町づくりを目  
指して、ここに町民の誓いをさだめます。

1. からだを鍛え、仕事にはげみ、明るい町をつくります。
1. きまりを守り、力を合わせ、住みよい町をつくります。
1. 自然を愛し、環境をととのえ、美しい町をつくります。
1. 心ゆたかに、文化を高め、楽しい町をつくります。
1. 資源を生かし、未来をひらき、生きがいのある町をつくります。

# 町政執行方針

## はじめに

平成28年度第1回定例議会の開会にあたり、私の所信を述べ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するため、まち・ひと・しごと創生法が成立いたしました。首都圏への過度な人口集中、北海道では札幌市へ一極集中しております。地方の消滅が叫ばれている中、本町における少子高齢化・過疎化に起因する人口減少への対策は喫緊の課題であります。

増毛町を取り巻く環境は、JR増毛―留萌間の廃線の問題、全産業に広がっている労働力不足、少子高齢化、住宅不足、廃屋の問題など、厳しい状況にあります。

本年1月に策定いたしました増毛町総合戦略と増毛町人口ビジョンを基にきめ細かな政策をスピード感を持って進めてまいります。

町民の誓いの理念と総合計画の基本テーマであります「地域力を活かして確かな未来へ」を基礎として、私のまちづくりの基本理念であります「だれもが住みたい住み続けたいふるさと増毛」実現のため、町民の皆様の声を真摯に受け止め、町職員とともにまちづくりに邁進いたします。

## 町政に対する基本姿勢

平成31年度までの増毛町総合戦略は、「出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」「定住・移住の促進、環境づくり」「安定した雇用機会の創出につなげる地場産業の振興」「住環境の整備」「いつまでも元気で過ごせるまちづくり」の5つの基本目標を定めました。具体的な施策につきましては、きめ細かに主要事業を設定し、事業を進めてまいります。

出産・子育ての希望をかなえる環境づくりにつきましては、あっぷる保育所の増築、多子世帯への支援のほか、昨年度から実施しております15歳以下の医療費の助成、第2子以降の保育料の独自軽減、中学校入学時の保護者負担の軽減など、子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境づくりと、一層の教育環境の充実を図ってまいります。

漁業、農業、水産加工業の基幹産業の振興を図り、道内外に特産品の積極的なPRを進めてまいります。北海道営の農業基盤整備事業は、先行しておりました信砂地区に続き、今年度から朱文別沢、湯ノ沢、別苺の3地区で事業着手され、将来の地域農業の振興に大きな効果が期待されますので、1年でも早い完成を要望してまいります。

ふるさと歴史通りや豊富な味覚を利用した観光客の誘致や移住者対策など、交流人口の拡大も進めてまいります。また、増毛町へのふるさと納税が好調に推移し、地場産業に活力を与えていますので、今後も寄附金額が増えるよう努力してまいります。

定住・移住促進につきましては、民間集合住宅建設補助事業、リフォーム補助事業の継続、空き家、廃屋の除却補助事業などにより、住環境の整備を図ってまいります。

地域内の消費活動の活性化のため、増毛町商工会及び増毛町観光協会と連携を図り、ましけマルシェ事業及びプレミアム商品券発行事業を継続するほか、同窓会開催補助事業を実施してまいります。

市街診療所を核とした町民の健康づくり、福祉の向上、安全安心のまちづくり、住環境に配慮したまちづくりを進め、自治会活動への支援も行なってまいります。

高齢者や女性が活躍できる生きがい事業を進めるほか、パークゴルフ場の整備など、町民の健康づくり活動を推進してまいります。

また、文化センターの大規模改修のほか、公営住宅、下水道終末処理場、橋梁等を改修し、町有施設の長寿命化を図ってまいります。

私は、まちづくりの鍵を町職員が握っていると考えており、町民サービスに徹し、積極的に施策を提案し、町民から信頼される町職員づくりを進めてまいります。町

民の皆様とともに英知を結集し、未来に希望が持てるまちづくりを進めてまいりますので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

## 基本方針と施策の展開

### 1 豊かな自然を活かした活力あるまちづくり

増毛町の豊かな自然を活かした活力あるまちづくりを進めるためには、基幹産業であります漁業・農業・水産加工業の振興が重要であります。

本年1月に策定しました増毛町総合戦略の中でも「安定した雇用機会の創出につながる地域産業の振興」を基本目標として掲げています。

増毛町は、甘えび、ホタテ、タコ、ナマコなどの漁業資源、サクランボ、リンゴ、洋梨などの果樹、食味評価の高い米、伝統技術の水産加工品、地酒など、四季を通じて豊富な特産品に恵まれております。

その特産品を道内外へ向け、今年度もトップセールスも含め、積極的にPRし、増毛の食を売り込んでまいります。また、豊かな食と観光を有効に結び付け、交流人口の拡大を図ってまいります。

過疎化による地元消費人口の減少と消費活動の変化により、増毛町の商業は、厳しい環境が続いていますが、プレミアム商品券発行事業の継続のほか、農林漁業者及び中小企業等に対する起業及びものづくり事業を支援する「増毛町産業活性化支援補助事業」により本町の商工業活動の活性化を図ってまいります。

### 漁業の振興

漁業を取り巻く環境は、漁業資源の減少、海域間の格差、トド等の海獣による被害、磯焼けなど大変厳しい状況であります。町の活性化のためにも基幹産業である漁業の振興は欠かせないものであります。

また、漁業の振興による漁家経営の安定が、新規就業者の確保、後継者の育成に

もつながることから、漁業協同組合をはじめとした関係機関と一体となり、生産の増大と漁業所得の向上を図ってまいります。

昨年は、漁獲量、金額ともに前年を大きく上回りました。魚種別では、エビ、タコ、ウニは操業にも恵まれ、ホタテの韓国への輸出や稚貝出荷量の増加のほか、ナマコが中国での消費が好調で魚価高にも支えられ、好調に推移いたしました。本町といたしましても、国内外での消費拡大に向け、「良質・安全・安心な水産物」のPR活動を積極的に行い、ブランド化による消費・販路拡大を図ってまいります。

また、北海道が事業主体の水産基盤整備事業については、本町沖合において、ミズダコ産卵礁の造成と、別荘津田屋、古茶内地先において、ウニ資源の増殖場の造成が行われます。

水産業振興事業については、昨年10月の爆弾低気圧によるサケ定置網の被害に対して、引き揚げた網の処理に支援を行うとともに、漁業協同組合が取り組んでいますアワビ放流事業、ウニ資源増大対策事業、ナマコ二次飼育関連事業などに支援を行い、漁業資源の増大に努めてまいります。

刺網漁業を中心に多くの被害を及ぼしているトドなどの海獣類による漁業被害については、「留萌振興局海獣被害防止対策連絡会議」において、被害の実態や防止対策などの情報を地域全体で共有し、漁業者、関係機関と広域的な連携を図るとともに、漁業協同組合が実施する被害防止対策事業について支援してまいります。

磯焼け対策については、増毛藻場造成保全会が、流域における植林、栄養塩の添加、ウニの密度管理などにより、コンブを中心とした海藻・藻場の回復を図っており、今後も「北海道磯焼け対策連絡協議会」での先進地の事例なども参考として、関係機関と連携して取り組んでまいります。

## **農業の振興**

農業を取り巻く環境は、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化、後継者・担い手の不足、TPP協定交渉合意など、大変厳しい状況にあり、今後は競争力の向上や環境整備が求められており、農業協同組合などの関係機関と一体となり、各種支援制度を活用し、農業の振興に取り組んでまいります。

水稲については、5年連続の豊作となり、低タンパク米出荷率も全道平均を上回っております。しかし、食生活の変化などにより、米の消費量は減少傾向にあります。このような状況ですが、昨今、道内外で道産米への評価は高まっており、本町は、良食味米、高品質米の産地でありますので、今後も様々な機会を活用し、積極的にPR活動を行い、ブランド化による消費・販路拡大を図ってまいります。

次に、農業基盤整備事業に大きな期待が寄せられております。本町の水田農地は、これまで基盤整備が行われていないことから、小区画で排水性が悪い圃場条件など、労働生産性や収量が低い状況でありました。昨年度、信砂地区に続き、朱文別・湯の沢・別苅地区が新規に採択されました。本事業で区画整理や客土の生産基盤の整備などを実施することにより、生産性の高い優良農地が完成し、生産コストの低減が図られ、農業経営の安定が促されることで、後継者・担い手の確保につながるほか、集落の維持や耕作放棄地の抑制など、地域農業の振興が図られるものと期待しております。

生産条件不利地における耕作放棄地の発生を防止し、農地が持つ水源涵養、土砂流出防止などの多面的機能を継続的、効果的に発揮させるための「中山間地域等直接支払交付金」や「多面的機能支払交付金」についても、農業者や農業協同組合と連携して推進してまいります。

鳥獣被害防止対策については、エゾシカによる農業被害が減少するなどの効果が見られ、今後も「増毛町鳥獣被害防止計画」に基づき、北海道猟友会留萌支部増毛部会、増毛町鳥獣被害対策実施隊などのご協力を頂きながら、エゾシカ、カラス、ヒグマなどの駆除・捕獲を実施してまいります。

また、アライグマにつきましては、留萌管内での被害が増加傾向にありますので、本町での被害拡大防止に向け、情報収集を強化し、被害を深刻化させないように努めてまいります。

果樹については、「増毛フルーツの里活性化プロジェクト」を実施してまいります。

札幌市、帯広市などの道内はもとより、東京都での販路拡大・ブランド化キャンペーンを行い、北限で生産される良質な果物をPRし、果樹生産地としての増毛町の知名度の定着と販路拡大を図ってまいります。昨年10月にサハリン州ユジノサ

ハリンスク市で開催された「北海道フェア」での増毛産リンゴは、高い評価を得ることができました。現在、日本の農産物の輸出額は大きく増え、リンゴなどの果物や牛肉の伸びが目立っており、今後は、国外でのPR・販売につきましても検討してまいります。

また、サクランボの「雨よけハウスの導入」や「減農薬栽培」など、より付加価値の高い安全で安心な果樹栽培の取り組みをはじめ、水稲振興事業、営農振興事業など、農業協同組合が取り組んでおります各種事業に対しても支援を行い、農業振興に努めてまいります。

## **林業の振興**

森林は、木材資源であることはもとより、国土の保全や水資源の涵養とともに、海や河川環境に対する有益性など、多種多様な公益的機能を備えております。

これらの機能を将来にわたって発揮していくためには、適切な森林整備が必要とされております。

本町においても、「増毛町森林整備計画」に基づき、町有林においては、下刈り、間伐、造林、作業路の手入れなどを行うとともに、野そ駆除事業も着実に実施しながら、適切な管理と森林資源の循環利用確立に努めてまいります。

民有林については、森林所有者に森林の持つ公益的な役割をご理解いただき、民有林育成制度などを活用した「未来につなぐ森づくり推進事業」や「森林整備地域活動支援交付金」により支援してまいります。

山を守り育てることは、基幹産業である農業、漁業の振興にもつながることから、今後とも森林整備に努めてまいります。

## **観光・商工業の振興**

本町の商工業については、人口減少や通信・ネット販売などによる多様化した購買形態の影響を受け、経営は非常に厳しい状況が続いていますが、町民や観光客のニーズを的確に捉え、常に市場を意識しながら、地場産業を活力のあるものにしていかなければなりません。おもてなしの心を通わせる消費者サービスを提供し、ま

しけマルシェの継続、プレミアム商品券発行事業、商工会商品券の活用などにより、町内消費を拡大させる環境づくりを進めてまいります。

町内製造業の主力の水産加工業については、地域経済の牽引役として重要な位置付けにありますが、景気の低迷や消費者嗜好の変化など、依然厳しい状況が続いています。一方で、ふるさと納税に対する返礼品では、水産加工品に多くの関心が寄せられており、各種商品情報の発信方法を検証しながら、更に販路拡大が図られるよう連携してまいります。

観光イベントとしては、町を代表する「えび地酒まつり」のほか、「秋味まつり」「観光港まつり」において、特産品販売を中心に飲食提供など、町内の多くのボランティアの協力を得ながら実施し、地域経済にも大きな効果が期待されています。

今後は、特定の期間だけでなく、日常的な入り込み増につなげられるよう、観光協会をはじめ、産業団体や各種組織との連携を深めてまいります。

観光協会事業として運営する駅前観光案内所は、映画「駅 STATION」のロケ地として関係パネル展示を常設するなど、多くの映画ファンを迎え入れる人気スポットとなっております。

「ふるさと歴史通り」は、北海道遺産に指定された明治から昭和初期にかけての建物が残っており、その資源価値を高めながら維持保存と活用方法を示していくことが、更に多くの観光客誘致につながるものと考えております。

世界的に活躍する本町出身のフランス料理家三國清三氏を塾長に発足した増毛ミクニ塾は、昨年で10周年を迎え、増毛町の豊かな食の価値を高められるよう、引き続き三國シェフの協力を得ながら研究、実践活動を進めてまいります。

また、札幌市などの都市部において、増毛町の食材をメニューとして取り扱う飲食店があり、町の推奨店として扱い、増毛町のPR拠点として、位置付けてまいります。

岩尾温泉あつたま〜るは、日本海を一望できる施設として人気を得ておりますが、より一層の利用を図るための魅力アップに努め、清潔で快適な癒しの空間を提供できるよう、日頃からのサービス向上に力を入れてまいります。

暑寒別岳スキー場は、複数の学校授業を同時に受け入れられる規模を有し、周辺

自治体からの利用も多くなっています。しかし、スキー人口そのものは依然少ないことから、一般利用客の獲得が課題となっています。幼児からシニアまで幅広い年齢層に支持される施設をめざし、安全性の確保にも十分に配慮してまいります。

女性や中高年を中心とした登山ブームにより登山者が増加している暑寒別岳は、5月の連休周辺での春山スキーが人気となっております。夏山の山開きから紅葉シーズンまで多くの登山者を魅了する重要な観光資源であり、暑寒荘をはじめ登山道などの周辺環境の整備点検を続けてまいります。

豊かな自然に恵まれ、歴史と食の魅力溢れる本町を訪れる観光客は、年々増加の傾向にあります。町としましては、その強みを存分に活かしながら、町内の観光産業として位置付けし、関連事業所と連携を図ってまいります。併せて、観光情報の発信を国内のみならず広く海外へも行えるよう整備を進め、都市部をはじめとした交流人口の拡大による地域経済の活性化も進めてまいります。

## **労働雇用環境の形成と消費者対策**

本町は、小規模企業や個人商店が大半を占める産業構造のため、若年層が就労できる場は限られており、貴重な人材が町内に居住することが非常に難しい状況にあります。

しかし、冷涼な気候と豊富な水資源を活用した稲作、果樹栽培、酒造りをはじめ、前浜で水揚げされる漁業資源まで、高品質な食材を生産する土壌が身近にあることを強みとし、新たな起業化や商品づくりにつなげるため、地域の経済団体と連携しながら、人材の育成を積極的に進めてまいります。

地元消費については、人口減による既存店舗の廃業、他市大型店舗への購買力の流出が大きな要因となり、厳しい状況が続いておりますが、商工会とタイアップしたプレミアム商品券発行事業は、地域経済にも大きな効果を上げていることから、今年度も継続してまいります。併せて、その効果をさらに高められるような消費喚起の取り組みについて商工業界とも連携しながら具体策を検討していきます。

また、15歳以下の医療費補助、同窓会開催補助、結婚祝い金など、地元商工会商品券により支給し、地域消費を促してまいります。

## 2 未来と安全を支える基盤確かなまちづくり

### 国土の保全・道路交通体系の整備

日常生活を支える社会基盤であります町道については、産業経済や生活の利便性、安全性などの向上に重要な役割を果たしていることから、これまでと同様に緊急性、必要性等を十分勘案し、優先順位を定めて計画的な道路整備を推進してまいります。

また、昨年度に引き続き老朽化した橋梁を計画的・効率的に保全するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な補修を行うとともに、冬期間の除雪対策も含め、町民が安全で安心できる道路交通網の確保と維持管理に努めてまいります。

街路灯設置助成事業については、自治会が管理している街路灯の電気料金と新設費用に対する助成を継続してまいります。

### 港湾・漁港の整備

増毛港の整備については、沿岸漁業、石材の積出港、海洋レジャーの基地として港湾整備計画に基づき、留萌開発建設部が直轄工事により整備を進めているところであります。

昨年度は、中歌地区小型船入潤物揚場の埋立と防波堤の撤去が終了し、今年度から同地区の継続事業として、弁天岸壁の埋立及び防波堤の建設を予定しており、この整備により岸壁利用の向上が図られ、作業の安全性が確保されることとなります。

漁港の整備については、別荘漁港において、港内静穏度確保のため、北・西防波堤の改良が必要とされており、本年度より北海道が事業主体となり、防波堤の嵩上げが行われます。

また、雄冬漁港において、西防波堤護岸一部に老朽化による機能低下が見られますので、国に対して機能保全を要望してまいります。

### 公共交通空白地域の解消

公共交通機関の利用が難しい朱文別沢地区、笹沼地区、信砂地区、暑寒沢地区、中歌地区において、交通手段を持たない高齢者の方々のために、福祉バスを利用し

た外出支援の継続とともに、今後の外出支援の在り方を検討してまいります。

### 3 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

#### 健康づくりの推進

町民の健康づくりは、平成27年度に作成した「健康ましけ21計画（平成27年度～36年度）」に基づき実施してまいります。特に、すべての自治会で選出された保健推進員の協力で行っている健診の一括申込が定着し、本町のがん検診の受診率は、ほぼ目標値となっており、国民健康保険加入者を対象にした特定健診の受診率も向上しています。

また、町の健康課題として、高血圧・高血糖・脂質異常に係る有所見者の割合がとて高いことから、これらの改善を図るため、特に若年層の特定健診受診率の向上を図るとともに、個別指導に重点を置いた特定保健指導等の充実を図ってまいります。

がん検診、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種等の感染症対策、母子保健指導を継続して実施するほか、今年度から開始される日本脳炎のほか、乳幼児への各種予防接種の公費負担も継続してまいります。

#### 地域福祉の充実

地域福祉の充実を図るため、昨年度、民生委員による高齢者調査を行い、高齢者を中心とした要援護者名簿を作成しました。災害時や緊急時等に速やかな支援が行えるよう、自治会及び関係機関と連携してまいります。

また、社会福祉協議会やボランティア関係団体と連携し、指導者の育成・人材の確保に努めるとともに、共に助け合うまちづくりを進めてまいります。

今年度は、高齢者や就労していない女性の社会参加を進めるとともに、地域での福祉の充実を図るため、生きがい活動事業団の設立を支援し、行政と地域住民が共に活躍できる協働のまちづくりを進めてまいります。

## 地域医療の充実

診療所については、2年ごとに実施される診療報酬改定と後期高齢者医療保険制度導入等の医療制度改革に伴う、基本診療の構造変化や患者数の減少により、診療所運営の根幹である診療報酬収入は、依然として厳しい状況にあります。

初期治療及び一次医療のプライマリーケアを担う本町の医療センターとして、検診、予防接種、個別特定健診等を実施するなど、良質で安全な医療サービスの提供を図るとともに、札幌医科大学の支援・協力を仰ぎながら、健全な経営に向けて努力してまいります。

## 高齢者福祉の充実

町民の半数近くが65歳以上と高齢化が進んでいる本町では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることをめざした取り組みは重要であります。そのため、地域包括支援センターを高齢者の総合的な相談窓口として充実を図り、介護保険の利用や各種サービスの情報提供及び総合相談に応じるほか、地域支援事業や権利擁護事業など、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう支援を進めるとともに、高齢者の交流や介護予防事業の充実を図ってまいります。

また、高齢者が生きがいを持って活動し、社会参加することが介護予防につながることを踏まえ、生きがい活動事業団への参加を勧めてまいります。

明和園の運営については、入所されている方が、健やかに日々生活できるよう、職員が一丸となり、一層のサービスの向上に努め、併せて、介護職員の確保による受け入れ体制の確立と安定した施設運営に努めてまいります。

また、生活環境の充実のため、施設の老朽化に対し、適切な維持補修を図りながら、改修等を見据えた調査・検討を進めてまいります。

## 児童・ひとり親福祉の充実・子育て支援

子ども・子育て制度が施行され、本町でも『やさしさを実感できる楽しい子育ての町づくり』を基本理念とした「子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」に基づき、子どもや家庭を取り巻く環境の変化に対応した取り組みを進めて

おります。

保育所については、保育を必要とするすべての子どもを持つ親の希望に応えることができるよう増築を行うとともに、遊具のある広場の整備を行います。また、保育料の独自軽減も範囲を拡大して実施してまいります。

妊婦健診・出産を支援する事業、子どもの健康を守る事業、家庭での子育てを支援する事業、子どもの教育を支援する事業、子どもの医療費助成など、町独自の施策も含めて実施してまいります。その他、今年度からは多子世帯の子育てを支援するため、第3子以降の入学、進学時にお祝い金を商工会商品券で支給し、安心して子育てができるまちづくりを一層進めてまいります。

## **障がい者福祉の充実**

障がい者及び障がい児福祉については、平成25年度から施行された障害者総合支援法に定められた「第4期障がい福祉計画・障がい者計画（平成27年度～29年度）」を策定しました。計画に基づき、関係機関と連携した相談業務の充実を図るほか、ケアマネジメントを導入して、関係機関と連携を図り、ニーズに合ったサービスを提供してまいります。

## **社会保障の充実**

介護保険については、「第6期介護保険事業計画（平成27年度～29年度）」に基づき、充実したサービスの提供体制を確保するとともに、適正な保険給付に努めてまいります。

また、平成29年度から主に要支援者を対象として「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を行うこととなりますが、継続してサービスが利用できるように事業者や関係機関と協議を行います。更に地域における新たな支え合い体制づくりを図るため、社会福祉協議会をはじめボランティア団体や自治会などと検討を進めてまいります。

## 4 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

### 環境美化・景観の充実・空家等対策

平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行となり、この法律に基づき、空き家等対策に取り組んでまいりましたが、更に対策を推進していくために昨年12月議会において、増毛町空き家等の適正管理及び活用促進に関する条例を制定しました。これを受けて空き家等対策協議会を設置し、町内に点在する空き家等の適切な処置をするため、増毛町空き家等対策計画の策定と空き家等に関する措置について、適正に運用を図りながら、空き家等対策を推進してまいります。

なお、本年度からは、放置されて景観を損ない危険性の高い空き家等、又は適正に管理が行われていない空き家など、所有者がこれら空き家等を除却する場合に、除却に要する費用の一部を補助し、建物の除却を促進してまいります。

また、国道、道道などの沿道に花や植樹を行い、町民や多くの観光客の心が和んでもらえるよう花いっぱい運動を展開し、美しいまちづくりを進めてまいります。

増毛葬苑については、休憩室全室の畳を新規入れ替えし、利用環境の向上を図ってまいります。

### 衛生環境の充実

ごみ処理については、留萌南部衛生組合において広域的に進めており、留萌市では資源化施設、小平町では生ごみ処理施設、増毛町は一般廃棄物最終処分施設をそれぞれ稼働しております。新しいごみの分別収集が始まって3年が経過しますが、町民の皆様のご理解とご協力のもと、問い合わせも少なくなってきました。

一方、プラスチック製容器、紙製容器の分別精度がまだ良くない状況にあります。留萌南部衛生組合で作成しているごみ分別ハンドブックや町で作成したごみの出し方ポスター、ごみ収集カレンダー等を活用し、適切なごみ分別に引き続きご協力をお願いしてまいります。現在行っているごみ処理については、ごみ処理の効率化、処分場の長寿命化が図られるとともに、ごみの減量化、資源化により循環型社会をめざすものでもありますので、町民の皆様のご協力をお願いしてまいります。

不法投棄の対策としては、啓発活動を積極的に進めるとともに、関係機関・団体と連携を密にして、防止に努めてまいります。

また、海岸における良好な景観、環境の保全を図ることを目的に海岸漂着物対策を進めてまいります。

## 上下水道の整備

水道事業については、住民生活に欠かせない重要なライフラインである飲料水を安全で安定的に供給するため、「安全・強靱・持続」を基本に施設の維持管理と水質管理の強化を図ってまいります。

今年度の主な建設改良事業は、浄水場設備の洗浄水槽防水改修工事を実施しますが、今後も老朽化した施設等の整備を計画的に進めてまいります。

公共下水道については、生活環境の向上や衛生環境の保持及び公共用水域の水質保全を目的としています。

現在は、市街地の大部分が下水道への接続が可能となり、更に一般家庭に限りディスポーザーの使用を可能にし、生ごみの減量化と清潔で快適な住環境づくりを推進しているところであります。

また、市街地以外の未整備地区の今後の生活排水対策については、既存の補助制度の合併処理浄化槽設置整備事業を活用し、生活環境の向上を図ってまいります。

今後は、平成26年度に策定した下水道長寿命化計画に基づき、処理場及びポンプ場の電気機械設備の延命化を図るため、更新事業を計画的に実施し、施設の適切な維持管理に努め、持続可能な下水道をめざすとともに、環境保全に対する啓発活動等により下水道接続の普及促進に努めてまいります。

## 消防・防災体制の充実

消防については、町民の尊い生命と大切な財産を、火災をはじめとする様々な災害から守るために、消防体制の一層の強化に努めてまいります。

今年度は、老朽化した阿分地区消防団詰所の改修工事を行います。

また、救急救命効果の向上を図るため、救急救命士を消防学校や病院などに派遣

し、より高度で専門的な知識と処置を習得させ、高度救急救命体制の構築を図ってまいります。

防災については、地震や津波、台風、豪雨などの自然災害が発生した場合、被災を最小限に抑えるためには、自治体の迅速かつ適切な対応が求められますので、町民の皆様にも日頃から防災意識を高めていただくことが重要であります。

今年度も昨年度に引き続き、町内の防災意識の向上を図るため、「全町防災訓練の日」を設定し、防災訓練の参加を呼びかけてまいります。

また、大きな地震や津波の発生時には、防災行政無線による緊急自動放送が行われますが、豪雨などによる災害が予想される場合には、气象台や国、道の関係機関と連携し、気象情報の収集や危険箇所の状況を把握し、防災行政無線などを通じた迅速な情報の提供に努めてまいります。

防災体制づくりは、町行政の力だけでは十分とは言えません。町民相互の助け合いが必要であり、高齢者の皆様をはじめ、子どもを抱える家庭など、自治会を中心とした自主防災組織の設立機運を高めながら、安心安全なまちづくりを進めてまいります。

## 快適な環境づくりの推進

住宅施策については、住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、恵まれた自然環境と調和した良好な景観を形成する住環境の向上に努めていくとともに、公営住宅においても安全で快適な住まいを長期的に維持管理するため、適切な修繕、改善、建替を計画的に実施しながら長寿命化を図ってまいります。

今年度は、昭和54年度に建設した南暑寒5丁目団地の外壁改修工事及び昭和46年度から昭和48年度に建設した南暑寒2丁目団地の9棟36戸の建替事業に着手いたします。

なお、建替事業については、1年目の今年度は地質調査及び基本設計を行い、2年目に次年度建設する住宅の実設計及び6棟24戸の解体、3年目に1棟12戸の建設及び次年度建設する住宅の実設計、4年目の平成31年度では残りの3棟12戸を解体し、1棟8戸を建設するほかに駐車場、公園を整備する計画であります。

また、この整備期間中は、入居者の皆様に一時移転をお願いしなければならないため、大変ご不便をおかけすることになりますが、公営住宅の空き家等を移転先として確保してまいります。

住宅リフォーム等補助制度については、平成25年度から3年間の時限事業として実施してまいりましたが、今年度からは補助内容を変更し、町民が安心して住み続けられるための居住環境の整備と町並み景観の向上及び町内経済の活性化を目的として、新たに住宅の新築及び水洗トイレの改造を対象工事に追加し、補助制度の拡充を図ります。更に民間活力による賃貸住宅の建設促進と子育て世帯等の定住促進を図るため、民間賃貸住宅建設補助制度を創設し、平成30年度までの3年間の時限事業として実施してまいります。

なお、解体工事については、空き家対策事業として新たな補助制度を設け、防災、防犯等の生活環境の保全を図ってまいります。

また、小学校の閉校に伴い、空き教職員住宅が増えることから、それらの利活用等を検討してまいります。

暑寒沢の町営墓地については、引き続き環境美化に努めてまいります。

## **交通安全・地域安全活動の充実**

ここ数年間、北海道では「交通事故死全国ワーストワン」の回避が続いていますが、若者の飲酒運転やスピードの出し過ぎによる交通死亡事故が後を絶ちません。

当町においては、発生件数、物損事故件数も減少しており、昨年5月には交通死亡事故ゼロ1000日を達成しておりますが、交通安全協会をはじめとする関係機関の取り組みと町民の意識の高まりの成果であり、交通死亡事故ゼロが1500日、2000日となるよう、更に啓蒙活動を続けてまいります。

また、高齢者の外出の際には夜光反射材の着用を推奨するなど、「高齢者事故防止」「スピードダウン」「飲酒運転根絶」などの7大セーフティーキャンペーンを運動の重点として、交通事故撲滅のため、各関係機関・団体等の協力を得ながら、積極的に街頭指導や啓発活動を展開してまいります。

防犯については、増毛町防犯協会を中心に、防犯パトロールや住宅診断、自動車

診断等を継続して実施しております。今年度も、新入学児童への防犯ブザーの配布や子供110番活動、町内工事事務所への防犯啓蒙訪問など、関係機関と連携し、防犯活動を推進してまいります。そのほか、高齢者を狙った「悪質商法」や「振り込め詐欺・還付金詐欺」なども年々手口が巧妙になってきており、被害が後を絶たない状況です。これらの犯罪を未然に防止するためにも、迅速な情報提供とともに警察署と連携を取りながら、チラシ等の配布や各種行事など、機会を通じて啓発活動を推進し、犯罪のない安心して暮らすことができる増毛町をめざしてまいります。

## 移住・定住の推進

昨年、国勢調査が実施されましたが、増毛町の人口も昭和30年以降、減少の一途を辿り、加えて少子高齢化が進んでいる状況にあります。

過疎化の進行は、地域コミュニティの崩壊、基幹産業の衰退、地域の将来を担う人材の確保などの面で大きな影響が想定されます。

今年度も東京都で開催される北海道暮らしフェアへの参加と移住体験住宅を活用し、増毛町での体験プログラムの提供など、移住体験事業のPRを進めてまいります。

その他、空き地、空き家バンクの情報の充実を図るほか、自然豊かな居住環境の情報発信を進めてまいります。

昨年度、地域おこし協力隊員1名を委嘱しましたが、今年度も引き続き隊員の募集をいたします。委嘱期間後の定住をめざし、自身の能力を活かした地域内での活動を支援してまいります。

## 5 生き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり

増毛町の次代を担う子どもたちが元気で、健やかに、心豊かに成長していくことを常に願うものであります。

本町では、過疎化及び少子化により、小学校1校、中学校1校、幼稚園1園となりますが、次代を担う子どもたちが有意義な学校生活を送ることができるように、

引き続き教育環境の整備に努めるほか、児童生徒の通学時の利便性の向上を図ってまいります。

また、町民一人ひとりが、生きがいに満ちた心豊かな生活を送ることができるように、生涯学習、文化、スポーツの振興と活動の場となる関係施設の充実に努めてまいります。

## 6 町民と共につくる未来へのまちづくり

まち・ひと・しごと創生法（地方創生法）の制定を受け、増毛町総合戦略策定町民会議を中心に、本年1月に2040年を目標年とする「増毛町人口ビジョン」と平成31年度までを事業期間とする「増毛町総合戦略」を策定しました。

増毛町の現状は、高齢化率が40%を超えていることに加えて、出生数の減少もあり、少子高齢化が加速しています。

増毛町人口ビジョンでは、2040年の人口を3,006人と設定しましたが、将来へ向けて持続可能な地域づくりのために、増毛町総合戦略の基本目標にある主要な事業の展開と検証を進めていきます。

### 協働のまちづくりと情報共有

昨年度まで町民の皆様とのまちづくりの情報共有のため、全戸配布をしていました「予算説明概要書」を見直し、簡易な内容にあらためて作成をいたします。従来の予算説明概要書につきましては、町ホームページでお知らせをいたします。

「広報ましけ」については、町民の皆様に見やすく・読みやすく・親しまれるように、町内の様々な情報を正確に伝えるように努めてまいります。

また、町のホームページにつきましても最新の行政情報を提供するとともに、行政への意見や質問に答えて、町民の皆様との情報共有を積極的に進めてまいります。

### 住民コミュニティの充実

今年度も自治会で管理運営されている会館の電気料の一部を補助し、少しでも自

治会館運営費の負担を軽減し、自治会活動の支援を行います。

また、自治会で管理されている会館等について、老朽化に伴う改修や取り壊しの助成を継続してまいります。

## 時代に即した行政経営

効率的な行政経営は、町政推進の基本であることから、各種会計においては、歳入の身の丈にあった行政経営をめざし、経費の節減、効果的な事務事業の展開と再編、民間委託、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。

一昨年度、昨年度と、ふるさと納税制度による頑張れ増毛応援寄附に対して、全国各地の多くの皆様から寄附金が寄せられました。寄附金に対するお礼として、本町の特産品をお贈りしていますが、増毛町の特産品のPRと知名度の向上につながるものと期待をしています。

本年は、町の歴史遺産の保存を目的に、昭和11年建築で北海道遺産に指定されている旧増毛小学校の体育館の修繕を目的とした、ふるさと納税を呼びかけてまいります。築80年を迎え、体育館の屋根部分の腐食老朽化が特に著しい現状にあります。

本町のまちづくりに共感を得られるよう、財源の確保の観点からも取り組みを進めてまいります。

## 健全で効率的な財政運営

本町の財政事情は、国勢調査による人口の減少等により税収や地方交付税の減収等が予想され、今後も厳しい財政運営が続きます。

このことから、自主財源が乏しいなか、重要性、緊急度に応じた事業の実施や地方債の計画的な借り入れ、経常経費の節減等を継続して進めてまいります。

また、子育て支援等、将来への投資と地方創生の着実なる実施に向けて、ふるさと納税寄附金を有効活用し、財政規律を維持しつつも、メリハリをつけた積極的かつ効果的な財政運営を進めてまいります。

## む す び

以上、平成28度の町政の推進にあたり、増毛町総合戦略と私のまちづくりの理念の考えに基づいて、主要な施策を申し述べてまいりましたが、町民の皆様から負託を受けた責任を果たすべく、全力で取り組んでまいる所存であります。

議会議員並びに町民の皆様のご理解と、なお一層のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

# 教育行政執行方針

## はじめに

平成28年度における増毛町教育行政の執行にかかる主要な方針について申し上げます、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

近年、子どもたちの教育は、学校・家庭・地域の連携の必要性が随所に指摘されておりますが、先人より「教育の道は、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実がなる」と伝えられているように、教育の出発点は家庭であり、家庭の基盤が弱ければ教育の成果はあがりません。

しかし、少子高齢化、核家族化、価値観の多様化などの大きな社会のうねりや変化の中で、家庭の様相が変わり、本来ならば家庭で果たすべき機能、役割を他者に依存する傾向が強くなっております。

今、子どもたちが陥っている大きな問題は、基本的な生活習慣の乱れと規範意識の欠如であります。まず襟を正すのは大人であり、親であります。

子どもは、親の言うことは三割までしか身につかず、親の行うことは七割以上身につけてしまうと言われており、子どもの躰に最も有効なことは、親自身が模範となることです。

教育の本来の目的は、人格の向上と完成、そして、社会の一員としての常識や人間性を身につけることですが、改めて、その土台は家庭教育にあることを自覚しなければなりません。

学校教育においては、「生きる力」を育むという、子どもたちの将来を見据えた視点を持ちながら、基礎的・基本的な知識・学力の確実な定着と、これらを活用する力の育成をめざします。

また、町内では、この2年間で小学校3校が閉校となり、今年度から小学校1校、中学校1校となりますが、小・中学校間の連携をさらに高め、子どもたちの課題の

共有や学習指導上の情報交換により、学校教育の質的向上を図らなければなりません。

幼稚園は、「子どもが初めて出会う幼児期の学校教育」であり、教育課程に基づいた遊び（幼児が環境にかかわって展開する活動）をとおした総合的な指導により、その生活のなかで、達成感や充実感、時には葛藤を味わいながら、幼児期の学ぶ力と心身の育成を図ります。

地域教育においては、増毛町社会教育推進計画に基づき、町が有する自然、文化、スポーツ、歴史などを背景とする様々な学習や体験の機会を提供することによって、子どもから高齢者まで、地域のつながりの中で「心の豊かさ」と「生きがい」を実感できるよう施策の充実を図ってまいります。

また、少年教育において、小学校低学年から中学生までの継続的な活動の中で、郷土を知り、郷土の人を知り、ふるさとに誇りと感謝を思う気持ちを育てなければなりません。

さらには、近年、年齢相応の規範が備わっていない子どもが多く、社会教育活動の中で、基本的な生活習慣や、モラルやマナーなどを育てることも大事な役割となっております。

以下、学校教育、及び、地域学習における主な施策について申し上げます。

## 学 校 教 育

### 教 育 の 充 実

社会や経済情勢が大きく変化する中で、本町の将来を担う児童・生徒一人ひとりが、社会の形成に参画していく人材として成長していくためには、「社会で生きる実践的な力の育成」が肝要であります。

そのためには、義務教育9年間をとおして基礎的・基本的な知識や学力を身につけ、それらを活用し、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの

能力を身につけることができるよう努めてまいります。

また、平成26年度に別荘小学校と阿分小学校が閉校となり、平成27年度には、小規模校の特性を活かし地域に根ざした教育を推進してきました舎熊小学校が長い歴史と伝統に幕を下ろしました。

本町においては、小学校・中学校がそれぞれ1校となり、町内全域が学校区となることから、保護者や地域との連携をより一層深め、信頼される学校づくりをめざします。

このことを踏まえ、増毛町の学校教育の重点目標は次のとおりとします。

- 1) 自ら学び、考える力を育てる学習指導の充実
- 2) 地域の自然・文化に触れ、豊かな体験をとおした「ふるさと学習」の充実
- 3) 自己を問い、自ら律する心と、他を思いやる心を育てる道德教育の充実
- 4) 生命の尊さを自覚し、自ら心身を鍛え育てる健康と安全指導の充実
- 5) 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導、必要な支援を行う特別支援教育の充実

次に、主な取り組みについて申し上げます。

学力の育成については、全国学力・学習状況調査や、チャレンジテストなどの結果を踏まえ、ティーム・ティーチングによる児童生徒の個々に応じたきめ細やかな授業をはじめ、習熟度別の授業、長期休業中のサポート学習などを行い、学力の向上を推進してまいります。家庭での学習習慣の定着と充実が大切であり、保護者の理解をいただきながら、「家庭学習の手引き」等を活用した自宅学習を促し、確かな学力向上をめざします。

道德教育は、児童生徒が自立した一人の人間として、人生を他者とともにより良く生きる人格の形成をめざすものであり、いじめの未然防止にもつながる心の教育

を充実させるためにも大変重要であります。

近年、生命を大切に作る心や思いやりの心、基本的な規範意識や倫理観の育成が課題となっており、教育活動全般をとおして、道徳的な心情、判断力を養うとともに、家庭や地域の協力を得ながら、ボランティア活動や職場体験活動、自然体験活動などの豊かな体験をとおして、子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成を図ります。

また、平成27年度には増毛中学校が北海道道徳教育推進校の指定を受け、教育講演会、公開研究授業、11月には道徳教育実践発表会を開催し多くの関係者から高い評価を得ております。

特別支援教育は、インクルーシブ教育の理念を踏まえながら、特別な支援を必要とする児童生徒が、可能性を伸ばし、自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、保護者との連携を深め、個々の教育的ニーズに応じて適切な指導を行うとともに、各学校には、学校生活や学習上の困難をサポートするために特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな教育を推進します。

また、増毛町特別支援教育連携協議会において、教育、保健、福祉等の関係者の連携を図るとともに、担当教員へは、専門性の向上に向けた各種研修会への出席や、教育職員免許法に基づく認定講習への積極的な参加を促します。

英語教育は、小学校では外国語活動が必修化となり、中学校では英語の授業時数が増えたことに伴い、平成23年度から外国語指導助手（ALT）を配置し、幼稚園、小・中学校を巡回して英語の指導を行っております。

幼稚園では、ゲームや歌をとおしたなかで、英語に親しむことを第一に指導にあたっており、小学校では、視聴覚教材等を使用し、直接ALTと会話することで英語に慣れ親しみ、英語でのコミュニケーション意欲を高める学習を行います。

また、中学校では、英語教諭の進める授業のサポートとして、授業内容の習熟と、より実践的なコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものであり、「増毛町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校図書蔵書充実、朝読書の実施、元陣屋図書室との連携による出前図書・読み聞かせなどの活動を行い、児童生徒の読書への関心を高めるための活動を地域ぐるみで推進してまいります。

また、増毛町図書館協議会との共催で読書感想文コンクールを開催しており、読書感想文集「本と友だち」を発刊することにより、読書習慣の育成を図ってまいります。

食育については、学校給食を通じて、児童生徒の健康保持増進や望ましい食習慣を育成するため、栄養教諭が中心となり指導を行ってまいります。

また、増毛町学校給食運営委員会を設置し、調理施設等の安全と学校給食の円滑な運営を図ります。

食材につきましても、自然に恵まれた本町の食材を積極的に取り入れ、栄養バランスに配慮した美味しい給食の提供に努めてまいります。

いじめ・不登校については、どの子どもにも生じ得るという強い認識に立ち、些細な兆候であっても敏感に受け止め、学校全体での見守りとアンケート調査などにより早期発見と早期解決に向け、保護者との情報の共有を図りながら指導を行ってまいります。

また、児童生徒が主体となって情報交換を行う「いじめ根絶に向けた子ども会議」を開催するとともに、中学校には学校教育活動支援員を配置し、児童生徒へのカウンセリング・学習支援、教職員への助言・支援、保護者への教育相談支援などを行います。

特に不登校問題は、心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や家庭環境など、その要因と背景は多様化しており、時期を失することなく、保護者、学校、教育委員会等が連携し問題解決に向けて努力してまいります。

防災対策については、9月に津波を想定して行われる全町防災訓練に参加するとともに、各学校での防災計画に基づき、年数回の火災・地震等の避難訓練をとおして、児童生徒が災害に対する知識や判断を身につけ、自分の生命を安全に保つための方法を知り、不測の事態に対し、迅速・的確に集団行動ができるよう指導してまいります。

各学校の環境整備の主なものは、小学校では校舎外壁の部分塗装、中学校では年次計画で実施しております生徒用の机・イスを順次更新してまいります。

また、ICT機器を活用した授業の推進に向け、タブレット端末機を小学校、中学校に計画的に導入いたします。

幼稚園教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、学校教育法に規定された目的を達成するため、自我の芽生え、他者の存在を意識した自己抑制心の発達等を踏まえ、入園から卒園に至るまでの長期的な視野をもって編成される教育課程に基づいて、幼児期の特性を踏まえ、園児の主体的な活動を促し、心身の調和のとれた発達の基礎を培う学習と、園児一人ひとりの発達の課題に即した指導を行います。

また、小学校への円滑な就学に向けて、保育所、小学校との連携を図りながら、幼児期における教育の充実を進めてまいります。

保護者の費用負担の軽減については、経済的理由による教育機会の均等が損なわれることがないように、小学校入学時にランドセルの寄贈、教材費用の助成、傷害保険掛金の公費負担、スキー授業の援助、中体連参加費用の助成、中学校入学時費用の助成、高校通学費等の補助、幼稚園保育料の軽減などを継続して行ってまいります。今年度から、幼稚園保育料の軽減拡充と高校通学費等補助金の申請手続きの簡素化を図ります。

生き生きと活気ある学校づくりには、子どもたちの教育に直接携わる教員の資質能力に負うことが大きく、教員には「教育の専門家としての指導力」と「豊かな人間性」の向上が求められており、日ごろの教育実践や研修の充実を図り、また、学校行事に限らず地域の行事等への積極的な参加を促し、人間性を高め、保護者のみならず町民からも信頼される教員をめざして、自己研鑽を深めるよう指導してまいります。

## 地 域 学 習

### 生涯学習の推進

増毛町においても、地域社会や家庭の環境が変化し、住民の地域社会の一員としての意識や連帯感が希薄化するとともに、家庭の教育力も低下しており、このような状況の中で、社会教育行政は地域社会の活性化と地域の教育力の向上に努めなければなりません。

そのためには、地域社会が自らの生活基盤であるとともに、町民自身が地域の構成員であるという意識を培っていくことが重要であり、地域の課題を的確にとらえた学習機会の提供や、地域に親しみと住民相互の交流につながるような社会教育活動の推進を図り地域学習の環境を整えてまいります。

また、家庭の教育力向上のため、社会教育事業をとおして、子どもたちへの指導・支援と保護者への意識啓発を図ってまいります。

幼児教育は、昨年度から継続して、元陣屋での「絵本の読み聞かせ」や「お絵かき体験」、「工作」などを行うワークショップ「おはなしポトフ・セレクション」をさらに充実を図り毎月定期的に実施してまいります。

また、乳幼児健診時に、図書司書が絵本の読み聞かせや、幼児用図書の閲覧・貸し出しを行う「おはなしポトフ・プチ」も継続実施し、親子が本をとおしてふれあ

いを深め、幼児の心身ともに健全な発達を促す活動を推進してまいります。

少年教育では、「青少年健全育成推進協議会」、「子ども会育成員連絡協議会」などとの共催で「少年の主張大会」、「ごだらっぺ王国祭」を継続して実施いたします。

また、主催事業としては、昨年度までの「少年少女発明クラブ」、「キッズ体験会」、「なんでも体験隊」、「ジュニアリーダー研修」を統合して、「ましけキッズ体験隊」という名称とし、従来からの小学校中学年の「ピューパコース」と高学年の「ジュニアリーダーコース」に加え、今年度は新たに小学校低学年の「ラーバコース」を設定し、連担性のある各種の少年教育事業をとおして、子どもたちのバランスのとれた健全な心身の育成をめざします。

青年教育では、町内の若者の仲間づくりや交流のきっかけとなる推進事業を開催するとともに、町内の団体等との情報交換・協議を進めながら、青年活動の核となる人材育成の発掘やサークル活動の育成に努めます。

女性教育では、毎月開催する「さくらコミュニティ学級」について、学習内容の充実と学生への支援を強化し、新入学生の増加を図りながら、年間をとおした計画的な学習機会の提供を行い、女性のコミュニティづくりを推進してまいります。

また、「地域女性団体連絡会」、「女性4団体の会」へも積極的な支援を行い、生活に根ざした地域で活躍する女性のリーダー養成と団体活動の推進を図ります。

高齢者教育では、年間をとおした計画的な学習により開設されている「暑寒大学」において、学習内容の充実と学生への支援を強化し、新入学生の増加を図りながら、学習会、講演会、施設見学などの様々な学習活動や、豊かな経験と知識を生かした地域づくり活動の促進を図ってまいります。

また、社会福祉協議会の助成による三世代交流事業の実施や、ふれあい広場への協力、葬苑清掃などのボランティア活動を含めた地域づくりに参画する機会の拡充

に努めます。

家庭は教育の原点であり、保護者は人生最初の教師として子の教育について第一義的責任を有し、基本的な生活習慣や倫理観、自立心や社会的マナーを自分の子に教える大きな責任がありますが、近年、保護者の意識の低下が見受けられます。

このような状況の改善をめざして、家庭教育の自主性を尊重しつつも、子どもたちが心身の調和のとれた発達を図れるよう、保護者に対する学習の機会や情報の提供を推進するとともに、啓発紙「親子の時間」の定期配布や、PTAが連携した家庭教育学級事業への支援などをとおして、家庭教育の意識向上を図る成人教育を進めてまいります。

## 芸術文化の振興

芸術文化は、人々に感動と安らぎをもたらし、豊かな人間性と心に潤いをもたらすものであり、町民の皆さんが豊かな心を育むことができるよう、活動の活性化の中核となる「文化協会」との連携を図りながら、地域の芸術文化活動の支援と育成普及に努めてまいります。

また、芸術文化に接する機会の充実を図るため、今年度も継続して各種の推進事業を展開してまいります。

児童生徒を対象とした舞台芸術鑑賞事業は、日常鑑賞することの少ない舞台芸術を体感することで、芸術文化に対する豊かな情操を養うことを目的に毎年実施しておりますが、今年度は小学生を対象として、ハンドフルート奏者とピアニストのコンサートを開催いたします。

今年度の「地域の文化創造推進事業」は、元陣屋を会場とした「三橋とら絵本ワークショップ」、「絵本作家丸山誠司読み聞かせとワークショップ」、「元陣屋まつ

り」を開催し、旧商家丸一本間家では「ミニ縁日」、「怪談話2016」、「宮城の民話語り」などの事業を開催いたします。

「増毛の民話影絵紙芝居」は現在13話制作されており、「増毛の民話伝承会」が平成23年度から公演を行っておりますが、今まで延べ2,300人以上の方に鑑賞していただき、たいへん好評を得ております。

今年度も、幼稚園、保育所、小学校、自治会、福祉施設などの町内での公演のほか、町外からの公演依頼もあり継続して支援してまいります。

親子英会話教室は、平成25年度から父母と幼児を対象に開催しておりますが、多くの参加者が親子で英会話を楽しんでおり、今年度も引き続き本町のALTを講師として実施いたします。

文化振興の拠点施設であります総合交流促進施設「元陣屋」では、特に、子どもの図書に関する事業に力を入れ、親子の憩いの場としての幅広い活用を図り、利用者の拡充に積極的に取り組んでまいります。

また、町の歴史を通史として学ぶことができる展示室においては、説明の掘り下げや展示の工夫を行い、町内外へさらなる見学と学習の機会の提供に努めます。

旧商家丸一本間家では、開館期間をとおして親しんでいただけるようなイベントや事業を企画するとともに、休憩可能なスペースなど居心地の良い滞在空間を提供するなど、町の観光施設としての側面も踏まえながら、また、町民には重要文化財という町民共有の財産である誇りを認識していただけるよう、今年度もさらなる施設の有効利用と入館者の増加をめざします。

## スポーツの振興

スポーツは、身体を動かすという人間の根源の欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、連帯感などの精神的充足や楽しさをもたらし、さらには、体力の向上や、ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、町民一人ひとりがライフスタイルや年齢、体力、趣味などに応じて、身近にスポーツに親しむことができるよう環境を整えてまいります。

また、「体育協会」や「スポーツ少年団本部」との連携を図りながら、スポーツ活動の普及と育成活動の支援及び各団体への支援に努めてまいります。

今年度もスポーツ推進委員が中心となり「健康づくりウォークラリー」、「テニールボール講習会」など、軽スポーツの普及事業に取り組み、多くの皆さんがスポーツに親しんでもらえる事業を実施するとともに、「体力テスト会」を開催し、個人の適性や健康状態を再確認し、それぞれに応じて楽しめるスポーツの普及を図ります。

各スポーツ団体が開催しております「リトルカップサッカー大会」、「フレンドリーカップ少年野球大会」、「サーモン杯ミニバレーボール大会」、「暑寒別岳ジャイアントスラローム大会」は、それぞれが全道各地から増毛町へ大勢の方が来ていただいている町の主要スポーツイベントであり、町のスポーツ振興と都市との交流に大きく寄与している大会でありますので、今年度も益々の充実が図られるよう支援いたします。

全町マラソン大会は、今年度からコースを変更し、新たな大会の位置づけとして開催し、多くの町民が体力増進と健康づくりを目的に楽しく参加できるよう、関係機関と調整・協議を進めながら定着した大会をめざします。

多くの町民の皆さんに利用されております体育館、温水プールなどのスポーツ施

設は、経年変化の影響が出ておりますが、適宜補修等の維持整備を図りながら環境の充実に努めてまいります。

また、屋内グラウンドは床面が人工芝となり、安心・安全な環境整備と機能性の向上も図られ、子どもたちから高齢者まで多種目にわたり有効利用されております。

町民グラウンドは、昨年、照明機器の整備をしたところですが、これからも安全に利用できるよう施設維持を図ります。

パークゴルフ場については、昨年度拡充工事に着手しましたが、平成29年度の供用開始にむけて、今年度も引き続き施設の拡充工事を行います。

## む す び

以上、平成28年度の教育行政執行方針について申し上げます。

子どもたちが将来にわたって、生きる力と豊かな人間性を育むことができるよう、また、町民の皆さんが、生き生きと心豊かな毎日を過ごすことができますよう、増毛町の教育推進に全力で取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。